

eLTAXで地方税の申告等を自宅やオフィスで簡単手続き

地方税共同機構が管理するeLTAX（エルタックス）を利用して、地方税の電子申告のほか、一部の申請・届出、電子納税をインターネットからそれぞれの地方公共団体に一括で行うことができます。

郵送やこれまで窓口に出向いていた手続き等が、ご自宅や事務所内にて手続きが完了します。

また、10月から地方たばこ税、ゴルフ場利用税、入湯税及び宿泊税の申告納入が対象税目として追加されます。

電子申告	・法人道民税・法人事業税・特別法人事業税・法人町民税・固定資産税（償却資産） ・個人住民税（給与支払報告書等や特別徴収関連手続） ・事業所税・道民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）
電子申請・届出	・法人設立届出や設置届出書等 ・申告手続に関連した申請・届出
電子納税	・申告手続に関連した納税手続 ※固定資産税（償却資産）を除く ・自動車税種別割・軽自動車税種別・固定資産税・都市計画税

🗨️ eLTAX地方税ポータルシステムwebサイト

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

☎ 0570-081459



働きたい人のための出張相談会

働きたいと思われる方に向けた就労自立支援施設です。その他就職相談も歓迎です。「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

○対象 おおむね15歳から49歳の方・ご家族

○場所 ハローワーク静内分室

（新ひだか町静内御幸町2丁目1-40

ショッピングプラザピュア 3階）

○内容 就労相談・就労体験ほか

○日時 11月28日（火）午後1時30分～午後3時（先着順・予約可）

毎月第4火曜 午後1時30分～午後3時

🗨️ とまこまい若者サポートステーション とまこ

まい「サポステ・プラス」苫小牧市表町3丁目

2-13 王子不動産第2ビル6階

☎ 0144-84-8670

いつ起こるか分からない災害に備えて、寒さ対策もお忘れなく

今年は、北海道胆振東部地震から5年、北海道南西沖地震から30年、関東大震災から100年となるなど、過去の地震災害を振り返るとともに、今後

に備える取組みが行われています。北海道胆振東部地震では、道内全域で大規模停電が発生し、断水が起こったり、携帯電話がつながりにくく、通話や情報入手が困難になるなど、私たちの日常生活に大きな影響が出ました。

いつ起こるか分からない地震に対して、みなさんは日頃からどういう備えをしていますか。水や食料の備蓄、非常時の持ち出し品の準備、家具などを耐震固定するほか、地震発生時の連絡手段や集合場所をあらかじめ家族で話し合っておくことも大切です。

また、冬季の場合は防寒グッズを持ち出せるようにするほか、ポータブルストーブや使い捨てカイロなど、電気がなくても使える暖房器具も準備しておく

と安心です。



☒：地震が起きたら

🗨️ 室蘭地方気象台

☎ 0143-22-4249

■ エゾシカによる交通事故を防ぐために

エゾシカによる道路交通事故は、10月から11月にかけて多く発生しています。エゾシカの生態や習性を知り、安全運転を心がけましょう。

1. 早朝・夕方の運転に気をつける

エゾシカの活動のピークは日出と日没前後です。出没の機会が増えることに加え、周囲が暗くエゾシカに気付きにくいことから、気をつけて走行してください。

2. 秋～初冬の運転に気をつける

10～11月はエゾシカの繁殖期です。エゾシカが活発に行動するようになり、越冬地への季節移動を行う時期でもあることから、この時期は特に気をつけて走行してください。

3. 夜間の走行時、光る目を見つけたら・・・

車のヘッドライトが反射するとエゾシカの目が光ります。暗いときに光るものを見つけたときには、スピードを落としてよく確認してください。

4. 路上にエゾシカを見つけたら・・・

(1) 道路上のエゾシカは動きが鈍い

エゾシカは、車が接近しても逃げずに立ち止まる場合があります。また、エゾシカの蹄（ひづめ）は舗装路では滑りやすく、逃げるのが遅れたり転んだりすることがあります。スピードを落としてエゾシカの行動をよく確認してください。

(2) 1頭だけとは限らない

エゾシカは群れで行動しています。1頭が逃げたり横断するのを確認した後も安心せず、2頭目以降の飛び出しがないかよく確認してください。

🗨️ 環境生活部自然環境局野生動物対策課エゾシカ対策係

☎ 011-204-5206

🏠 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/est/ht/traffic_accident.html



■ 門別警察署からのお知らせ

1 社会に広げよう被害者支援の輪

犯罪被害者の方々は、犯罪での直接的な被害のみならず、被害後も様々な問題を抱えながら、一人で悩んでいることが少なくありません。

警察や民間被害者相談窓口があなたの話をお聞きしますので、ご相談ください。

○性犯罪相談110番

#8103

○少年相談110番

☎ 0120-677-110

○暴力団相談電話

☎ 011-222-0200

○道警相談センター

#9110

○北海道被害者相談室（札幌）

☎ 011-232-8740

○苫小牧地区被害者相談室

☎ 0144-37-7830

2 ストーカー・配偶者からの暴力防止

ストーカー、配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか。

「恥ずかしい」、「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、早めの相談が被害の未然防止、拡大防止につながりますので、警察、相談ダイヤル「#9110」、または市区町村に相談して下さい。

3 児童虐待の防止

児童虐待の取扱いは年々増加しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。

「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。

子供の立場に立って考え、虐待被害に遭っている子供の早期発見をお願いします。

児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、警察、市区町村に連絡してください。

4 子供を性被害から守ろう

○SNSを通じて多くの子供たちが性被害に遭っています。

○SNSに個人情報や写真を掲載するのはやめま